

教育委員会 8 月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 8月定例会

2 会議の期日 令和元年8月23日(金)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 教育長室

4 会議に出席した委員・教育長

教育長	宮崎 一
委員(教育長職務代理者)	登坂 初夫
委員	清水 博巳
委員	小菅 加代子
委員	高橋 久夫

5 会議に出席した職員

こども未来課長	倉林 敏明
生涯学習課長	富沢 洋
教育指導係長	矢嶋 将之
総務係長	山田 秀隆

6 議 題

議案第1号 平成31年度教育費等予算の補正について

議案第2号 中之条町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号 中之条町社会福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 中之条町スポーツ・学術振興事業実施要綱の制定について

議案第5号 中之条町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について

議案第6号 第57回吾妻警察署長杯ソフトテニス大会の共催について

7 協議事項

(1) 六合中学校のあり方について

(2) その他

8 その他

- (1) 平成30年度教育費等決算について
- (2) 夏季休業中の児童・生徒の状況等について
- (3) イングリッシュ・サマー・ディキャンプについて
- (4) 郡民スポーツ大会について
- (5) 町民プールの状況について
- (6) その他

教育長より、清水委員が都合により、開会時間に間に合わず遅れると連絡があったことを報告し、本日の進行について、6の議事及び7の協議事項を後に回し、8のその他から進めていくことの承諾を取る。

異議なく承諾。

9 開会

午後1時30分、教育長、教育委員会会議の開催を宣す。
教育長より開会の挨拶。

10 会議録署名人の指名

教育長が今回の会議の会議録署名人に、小菅 加代子委員を指名。

11 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

12 前回会議録の承認

異議のないものと認め、承認。

13 報告事項

(1) 教育長等執務報告

教育長より、令和元年7月18日から令和元年9月20日までの行事等について報告。

(臨時議会、議員・職員研修、幼稚園・小学校・中学校一学期終業式、郡議長会チャリティーゴルフ大会、北毛地区県学校給食地区別研究集会、広域圏理事会、総合教育センター所長等来庁、山田氏・福田氏叙勲伝達、教育委員会臨時会、学校給食調理従事者研修、郡小学生水泳記録会、郡スポーツ協会理事会、祇園祭伊勢宮祭典、中之条町祇園山車コンテスト、祇園祭同饗払い、青少年赤十字総会、県教委幹部との懇談会、八ツ場ダム視察、ESCスタッフミーティング、司書体験終了証交付、下沢渡夏祭り・イングリッシュ・サマー・ディキャンプは台風10号の影響により中止、町民ソフトボール大会、テーブルマナー、

少年の主張吾妻大会、六合地区始業式、東谷風穴策定委員会、広域圏理事会、広域圏第2回定例会、定例教育委員会、ビエンナーレグラントレセプション、郡民スポーツ大会結団式、町文化協会研修発表会、中之条地区始業式、ビエンナーレ会場案内ツアー、管内校園所長会議、ビエンナーレ視察、観光大使との懇談会、文化財専門委員会、民生児童委員推薦会、中之条町平和式典・戦没者追悼式、伊勢町伊勢宮秋季例大祭、県教委人事関係会議、町議会一般質問、町郷土芸能発表会、福祉パレード、文教民生常任委員会、中之条大学視察来町（玉村町教委）、沢田幼稚園運動会、川合消防団長祝賀会、9月議会最終日、中中運動会、次回定例教育委員会、アウトメディア推進委員会並びにいじめ防止推進協議会等について）

1 4 その他

(1) 平成30年度教育費等決算について

(こども未来課長、生涯学習課長)

平成30年度決算説明資料について説明する。

(2) 夏季休業中の児童・生徒の状況等について

(教育指導係長)

適応指導教室「虹」の入室状況及び、中之条中学校及び六合中学校の生徒の活躍を、資料により報告する。

(3) イングリッシュ・サマー・デイキャンプについて

(教育指導係長)

34名の申込みがあったが、台風10号の影響により、中止を決定した。

(教育長)

500円の参加費については、返却する。また、開催は出来なかったが、申込者に対してアンケートを実施し、参加の動機を探り、次年度開催に向けての参考としたい考えである。

(4) 郡民スポーツ大会について

(生涯学習課長)

本町が開催当番町となる。委員の皆様には、9月22日（日）のメイン日に各会場の応援のご協力をお願いしたい。

(5) 町民プールの状況について

(生涯学習課長)

資料により、7月・8月の入場者数の状況報告を行う。また、猛暑時のプール閉場状況について資料により説明。

(登坂教育長職務代理人)

六合地区のプールの状況を教えてもらいたい。

(生涯学習課長)

利用は、少ない状況である。

(登坂教育長職務代理人)

利用が少ないからと言っても、辞めるわけにはいかないだろう。

(生涯学習課長)

事務レベルでは、検討してなくてはならない案件であると認識している。

(登坂教育長職務代理人)

六合地区のプールは、数年前から民間に委託して運営を行っている。当時、検討の際に続けるか否かの話を行った。少ない利用者数に対し、委託料を払い続けていくことに費用対効果が望めないが、当時とすれば存続するという事で、現在に至っている。

(教育長)

中之条小・中学校には、学校プールがあるが、六合小・中学校には無い。水泳をする機会は必要だと考える。競泳として、全員が速く泳げる必要は無いが、災害や事故等で、水に浸かるようなことがあった時に、自分の命をつなぎ止めることができるという事は、大事な事だと思う。体育の授業で、浮かべる・泳げるということが学べる事は大事な経験であり、費用対効果では計れない事だと考える。

(小菅委員)

六合では、体育の授業でプールを使用しているのか。

(教育指導係長)

小学校・中学校ともに、体育の授業として使用している。

(教育長)

六合のプールについては、学校体育で使用しないとしない限り、継続する必要があると考える。

(登坂教育長職務代理人)

教育長の言うとおり、現実問題として、様々な災害の中で、水の中に浮く方法を身につけていることで、命が繋がることもある。水に対して対処できる方法を早いうちに身につける必要があると感じる。

六合のプールは今後も続けていけるような方向でご指導願えればと思う。

(6) その他

①管内小中学校公開授業について

(教育指導係長)

資料により、公開授業の日程について説明。

9月6日(金) 中之条小学校、同月25日(水) 中之条中学校、10月17日(水) 六合中学校、同月24日(木) 六合中学校 武道推進モデル事業(弓道)を訪問することとした。

②テーブルマナー教室について

(こども未来課長)

資料により、テーブルマナー教室の実施状況について報告。

- ・実施日 令和元年8月19日(月)
 - ・実施場所 群馬ロイヤルホテル 鳳凰の間
 - ・参加者 計 124人(中之条中学校 110人、六合中学校 9人、事務局 5人)
- 中之条町の食材として、町のブランド米の花ゆかりを使用し、約2時間をかけて実施。

午後2時35分：10分間の休憩

午後2時45分：6の議事より再開。

15 会議における議事の経過及び発言要旨

議案第1号 平成30年度教育費等予算の補正について

こども未来課長、生涯学習課長、議案資料に沿って9月補正予算の内容について説明。

異議なく資料のとおり承認

午後2時55分：一時中断し、ALT3名の新任あいさつを行う。

午後3時00分再開。

議案第2号 中之条町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

生涯学習課長、議案資料について説明。

沢田第2グラウンドの利用目的変更により、農林課へ所管を移すため条例改正を行う。

教育長より、条例改正のため、教育委員会にて承認後、町の9月議会に提出することをご承知願いたい。

異議なく資料のとおり承認

議案第3号 中之条町社会福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

生涯学習課長、議案資料について説明。

中之条町社会福祉センターの施設改修に伴う、使用料の改定を行う。

午後3時15分清水委員入室。

(登坂教育長職務代理者)

料金表の一部改正内容について、詳細の説明を求める。

(生涯学習課長)

詳細内容を補足説明。

異議なく資料のとおり承認

議案第4号 中之条町スポーツ・学術振興事業実施要綱の制定について

生涯学習課長、議案資料について説明。

本町のスポーツ・学術の振興を図るため、スポーツ・学術の分野において、成績が優秀な個人又は団体の活動に対し、日本代表として出場する世界規模または世界規模に準ずる競技会等へ出場する者に激励金を交付する事業であり、新たに制定するもの。

異議なく資料のとおり承認

議案第5号 中之条町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について

総務係長より、議案資料について説明。

国の補助金交付要綱の支給単価改定に伴う改定を行う。

異議なく資料のとおり承認

議案第6号 第57回吾妻警察署長杯ソフトテニス大会の共催について

生涯学習課長、議案資料について説明

青少年の健全育成を目的とし、町内で開催する。参加者は、吾妻郡東部3か町村の中学生テニス部員であり、例年、共催を行っている。

異議なく資料のとおり承認

16 協議事項

(1) 六合中学校のあり方について

こども未来課長、教委育指導係長より、資料について説明。

(清水委員)

新築では無くて、改築にした場合にはどうか。一般的な教室面積は64㎡となっているが、教室面積を規定するものは無いということであるため、現在の教室を半分にしての利用ができるのではないかと、私は考えている。

(教育長)

学校としてある程度の環境を用意しないと考えると考える。中学校の今ある教室を半分にした場合であっても、あと3教室足らないので、増築が必要となる。また、現在の半分の広さで教室を作ったとしても、学びの環境としてそれで良いのかということになる。視察をした学校でもそうだったが、どんなに人数が少なくても教室の広さは同じであったことから、その

ように考える。

きちんと環境が整った学校を整備するのであれば、あと6教室の増築が必要になるということだと考える。資料で示したように、増築に1億円から2億円をかけて整備を行うとなると、今後の児童、生徒数の推移や維持管理などを、見据えて整備を行うかどうかを検討していくことが必要である。費用はあくまで参考として提示したものであり、これ以上に費用が掛かることも十分に考えられる。

(登坂教育長職務代理者)

寮生活が良いと思ったが、大切な時期でもあるので親元から離すのはあまり良くないことだとも感じた。スクールバスや吾妻線を乗り継ぎ中之条町へ通うということは可能性があるのか。例えば、支所からタクシー、吾妻線、スクールバスを乗り継ぐ方法で、時間的な問題はクリアできないかと考える。また、小菅委員が言ったように、長野原町に委託するというのも、ひとつの方法だと考える。予算がかかるということになると、町部局の問題ともなるが、予算を投資して整備を行ったとして、将来子供の減少等により、投資したことが無駄だったのではないかという結果になってしまうことを考えれば、義務教育学校を整備するという判断は難しい問題になると考える。通学の時間が1時間を超えてしまっても、中之条中学校に通うということも一つの方法だと考える。

(小菅委員)

思春期の時期に、子供が親元から離れて暮らすことは適切ではないという考えである。

親子で住める貸家等の環境を提供し、住宅補助を支給したらどうかとも考えた。しかし、様々な家庭環境がある中、全員が同じ条件となる事が無いので難しいと考える。他の町に願うのではなく、中之条の子は中之条に通えるのが良いとも考えている。考えれば考える程、難しい問題であるが、やはり、子供を親元から離したくないと考える。

(高橋委員)

中之条町の町民であるのだから、中之条中学校へ通えた方が良いと考える。通学に時間がかかることを解消できる方法があれば良いと考える。保護者による送迎や、吾妻線、スクールバスを利用して、時間短縮が行えれば良いと考える。

(登坂教育長職務代理者)

ここで結論が出ることではないが、次の段階になるべく早く進めて行きたいと考える。

次回に向けて、いろいろ考えをまとめておいていただきたいと思う。

(教育長)

そろそろ総合教育会議を開いて協議を行いたい。

これまで協議いただいた中で、ひとつは、検討委員会で出された、義務教委育学校化を行うこと。また、中之条町以外に委託を行うこと。もうひとつは、時間を節約して、中之条中学校に統合を行うこと。の3つになろうかと考える。通学時間の短縮について、検討させていただき、資料を用意したい。これまでを踏まえて、第1回総合教育会議を行いたい。町長を交え、予算的な部分も含めて、協議を進めて行きたい考えである。

生徒ひとりでは教育にならない。主体的・対話的で深い学びを行うことが来年度からの小学

校の学習指導要領として求められている。主体的とは、ひとりでも出来ることかもしれないが、対話的は、ひとり、ふたりでは出来ないことである。こうした学びの環境を整えていく必要があると感じている。

(登坂教育長職務代理者)

六合中学校のあり方については、総合教育会議を開催し協議を行いたいので、今後ともご協力願います。

(2) その他

とくになし

1 7 閉会の宣言

午後4時25分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

*** 次回の会議について ***

令和元年9月20日(金) 午後9時30分 於：教育長室

1 8 議決事項

- | | |
|-------|--|
| 議案第1号 | 平成30年度教育費等予算の補正について |
| 議案第2号 | 中之条町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について |
| 議案第3号 | 中之条町社会福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について |
| 議案第4号 | 中之条町スポーツ・学術振興事業実施要綱の制定について |
| 議案第5号 | 中之条町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について |
| 議案第6号 | 第57回吾妻警察署長杯ソフトテニス大会の共催について |

(承認)